

各地方厚生（支）局分室等における選定委員会に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年七月六日

西村まさみ

参議院議長 山崎 正昭 殿



各地方厚生（支）局分室等における選定委員会に関する質問主意書

各地方厚生（支）局分室等において平成七年の指導大綱の見直しにより行われている保険医療機関等への診療報酬明細書の高点数平均点を用いる集団的個別指導は、二十年目を迎えて様々な弊害が生じている。現在では地域医療を支える医療機関の萎縮診療を招き、結果として国民が良質な医療を受けることの妨げとなつてきている。政府としても実態について適切な把握に努め、必要な方策が講じられるべきであると考え

る。  
よつて、以下質問する。

各地方厚生（支）局分室等における選定委員会の実態に関して、平成二十四、二十五、二十六年度の選定委員会開催実態（開催日）、委員の構成、委員の選定基準・選定規則や議事内容を示すとともに、選定委員会の現状について、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

